

# 設 立 趣 旨 書

## 1 趣 旨

ペットブームといわれる昨今ですが、ペットの糞尿の放置等により環境が悪化したり、しつけが充分でないため、吠える・噛みつくなど他者に危害を及ぼしたり、また、ペットの健康への意識と知識の低さから、生活習慣病というべき慢性的に不健康な状態で悩んでいたりと、飼い主の責任とマナーの欠如が嘆かれています。さらに、無配慮な飼い方による捨て犬・捨て猫問題、それらの犬猫の殺処分問題と、ペットとその飼い主をとりまく環境には、様々な問題が山積しています。

特に徳島県は、野犬・野猫の数が多く、2003年度には県民1人あたりの犬猫の殺処分数は全国ワースト1位であり、その後2004年度と2005年度はワースト3位という不名誉な記録を残しており、1年間に7,721頭(2005年度)もの犬や猫が処分されているのです。全国では、毎年30万頭近くの犬猫が殺処分されているという悲しい状況にあります。

こういった現状に対し2005年には「動物の愛護及び管理に関する法律」(動物愛護管理法)が改正され、ペット販売業者に適正な飼い方を説明する責任を負わせていますが、これはペットを購入するケースに限られています。また、子供のころに動物について正しい知識を身につける場である学校では、教師自身が動物の扱い方を知らない、学校飼育動物の扱い方がずさん、というように、現在の社会教育、学校教育では不十分であり、確かな知識と愛情のある対策が必要となっています。

2005年、カルチャースクールで犬のアロマセラピーを学んだ仲間が、もっと深く犬について学ぼうと「りっぷるドッグサークル」というグループを立ち上げて、殺処分される犬猫の現状をパネル展示するイベントを開催した時の反響の大きさから、本格的な動物愛護啓発団体の必要性を痛感しました。

そこで私達は、ペットの適正な飼い方や動物愛護の精神を広く伝え、動物を飼うなら最期まで責任を持って飼うのが当然という風潮、少しでも殺処分をせずにすむ環境を作る、地域住民に迷惑をかけない飼い方の推進、ペットを通して環境・食べ物・しつけについて学べる場を設ける、子供達にもそのような場を設け動物愛護の精神を持った情緒豊かな子供を育てる、といった活動を、社会全体に影響力を持つ特定非営利活動法人として、さらに1歩進めていきたいと思っています。

そして、活動を充実させるには、自治体・動物愛護センター・獣医師会・学校との連携・協働が不可欠になります。また、動物愛護のボランティアをしたい、何か貢献したいという人たちの善意の受け皿としては、より信頼のおける団体であることが必要です。このような観点から、特定非営利活動法人の設立が望ましいと思われまます。

## 2 申請に至るまでの経過

- 2004年 6月 犬の美容室「あにまるわいやーど」の広報誌として、犬のナチュラルケア(自然療法)や動物愛護の話題などが掲載された「ワイヤードプレス」を発行。
- 2005年10月 カルチャースクールで犬のアロマセラピーを学んだ仲間が、もっと深く犬について学びたい、ということから「りっふるドッグサークル」という勉強会サークルが誕生。
- 2006年 9月 「りっふるドッグサークル」が、殺処分される犬猫の現状をパネル展示するイベント「ラストポートレート」を開催。反響の大きさから、本格的な動物愛護啓発団体の必要性を実感する。
- 2007年 3月 「ワイヤードプレス」をより公共性の高いものを目指して、本格的なペット情報フリーペーパー「ワイヤードマガジン」として創刊。
- 2007年 6月 「ワイヤードマガジン」と「りっふるドッグサークル」の活動を統合し、NPO法人の設立に向け準備会が発足し、設立総会の準備に入る。

2007年 8月 6日

特定非営利活動法人動物福祉活動

設立代表者 徳島県板野郡上板町鍛冶屋原字居屋敷東31番地1  
渡部 奈美